

# 室蘭市パートナーシップ宣誓制度

市では、市民一人一人が多様な性や生き方を認め合い、誰もが個性や能力を發揮できる共生社会の実現を目指すため、「室蘭市パートナーシップ宣誓制度」を導入し、性的マイノリティ（LGBT）や当事者を含むカップルなどの生きづらさや困難の軽減を図るとともに、性の多様性に関する市民の皆さんの理解を促進していきます。

《詳細》地域生活課☎25-2951

## 室蘭市パートナーシップ宣誓制度とは

一方または双方が性的マイノリティの二人が、互いを人生のパートナーとして責任をもって協力し合う関係であると宣誓し、市が両者に対して証明として、パートナーシップ宣誓書受領証および受領証カードを交付します。

相続や税の控除などの法律上の効果が生じるものではありませんが、市営住宅への入居など本市の一部の行政サービスが利用できるようになります。

## 宣誓をすることができる人

宣誓には、以下のすべての項目を満たしている必要があります。

- 双方が成年に達していること（満18歳以上）
- 一方または双方が市内に住所を有すること（3ヶ月以内の転入予定も可）
- 双方に配偶者（事実婚を含む）がないこと
- 宣誓する相手以外の人とパートナーシップ関係にないこと
- 双方の関係が近親者でないこと（養子縁組を除く）

## 宣誓の手続き

### ①宣誓の事前予約

宣誓の7日前までに、地域生活課の予約フォームまたは電話で



### ②パートナーシップ宣誓書の提出

二人で必要書類を持って来庁し、宣誓書に記入。

### ③宣誓書受領証および宣誓書受領証カード、宣誓書の写しを交付

※受領証などに同居している未成年の子の記載を希望する人は、予約時に申し出てください。

パートナーシップ宣誓書受領証カード

室蘭市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要領に基づき、パートナーシップの宣誓書を受領したことを証します。

本人氏名	パートナー氏名
( 年 月 日 生)	( 年 月 日 生)
第 年 月 日	室蘭市長 印

受領証カードの提示を受けられた

この受領証カードは、互いを人生のパートナーとして日常生活において、相互に協力し合うことを約束した関係であると宣誓されたことを室蘭市が証するものです。

法的効力を有するものではありませんが、この受領証カードの提示を受けた方は、趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

【特記事項】（印上の氏名（通称名を使用している場合）、未成年の子の氏名等）

【問合せ先】 室蘭市 課（電話）



## 宣誓手続きに必要な書類

- ・住民票の写し・戸籍抄本
  - ・本人確認書類  
マイナンバーカード（個人番号カード）、パスポート、運転免許証など
- ※住民票の写しや戸籍抄本は、宣誓日の3カ月以内に発行されたものを用意してください。

## 市民・事業者の皆さまへ

性的マイノリティのカップルの皆さんは、二人の関係を周囲に公表できない場合が多く、さまざまな生きづらさや困難を抱えて生活しています。

病院やお店などの各種窓口でパートナーであることを証明するために、受領証などを提示される場合があります。この制度は婚姻制度とは異なり、法律上の効力（相続、税の控除など）が生じるものではありませんが、当制度の趣旨を十分に理解していただき、宣誓カップルが婚姻している人たちと同じサービス・対応などを受けることができるようご協力をお願いします。

## 性のあり方の多様性

### SOGI

どの性別を恋愛の対象とするかを表す「性的指向（Sexual Orientation）」と自分の性別をどう思っているかを表す「性自認（Gender Identity）」の頭文字を取った略称でSOGI（ソジ・ソギ）と称されます。

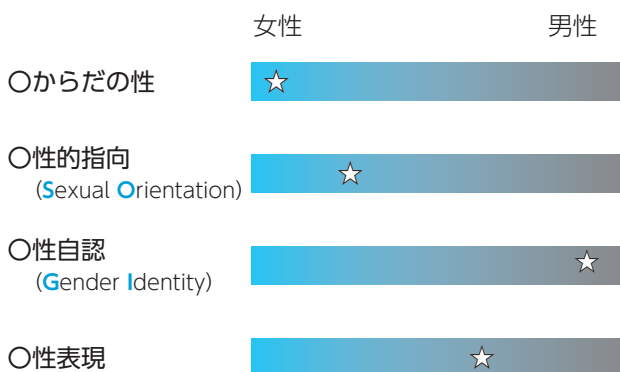
LGBTもSOGIの一部であり、異性愛も性的指向のうちの1つで、性に違和感がないことも性自認のうちの1つです。

どんな性別の人を好きになるか、自分がどういう性だと認識しているかという状態を指すため、すべての人が含まれます。



### 性はグラデーション

☆の位置は一人一人違います。皆さんはどこに☆がつきますか？



## カミングアウトとアウトティング

### カミングアウト

自分の性的指向や性自認について、自らの意思で相手に伝えることです。自分らしく生きるための手段の1つであり、自分の性を受け入れ肯定する行為です。

#### カミングアウトを受けたときのポイント

- ・カミングアウトしてくれたことへの感謝を伝える
  - ・何かサポートできることはないか聞く
  - ・第三者に伝えて良いこと、伝えないでほしいことを確認する
  - ・本人の了承なしに第三者に口外しないことを約束する
- ※カミングアウトを受け止められない場合は、本人に伝えアウトティングにつながらないようにしましょう。

### アウトティング

本人以外の方が、本人の意思に反して他者に伝えたり、それと分かるような言動をとること。本人の同意なく第三者に暴露することは、善意であってもアウトティングになります。

#### アウトティングは人権侵害です！

誰に、どのタイミングで、カミングアウトするかは本人が決めることです。

アウトティングにより本人が深く傷つき、精神疾患の発症や自殺に追い込まれるなど、人権を侵害する行為とされています。

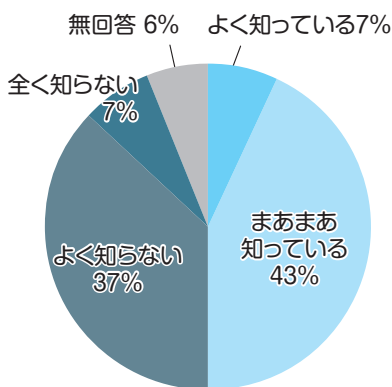


## 市の理解促進に対する取り組み

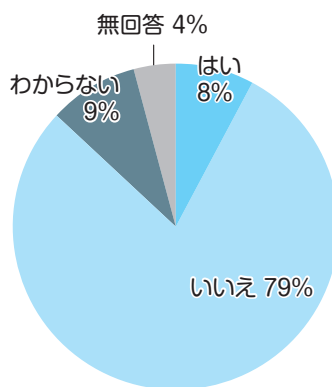
### 性的マイノリティ（LGBT）への理解に関するアンケートを実施

昨年2月、市民を対象に「室蘭市男女平等参画に関する市民アンケート」を実施し、市民の意識を調査しました。

Q：性的マイノリティ（LGBT）について、どの程度知っていますか。



Q：あなたは性的マイノリティの人と関わった経験はありますか。または、あなた自身が性的マイノリティですか。

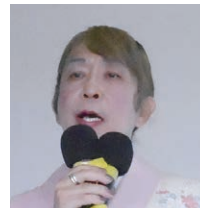


約5割の人が「性的マイノリティ（LGBT）」について意味を知っており、また、関わったことがある。自身が性的マイノリティ（LGBT）かの設問に、約1割の人が「はい」と答えています。

### 講演会 SOGIに向けて ～相互理解のある街・室蘭へを開催

昨年12月、左利きの数と同じ割合でいるとされている性的マイノリティ（LGBT）や性の多様性の理解促進のため、ノンオペ・トランスジェンダー室蘭会長 大井 まりあさん、レインボーファミリー札幌代表 武藤 義弘さんを講師に迎え開催しました。

大井さんは、「地域社会との関わりをどう持つか、地域で受け入れられるためには」などについて、武藤さんは、性の構



大井 まりあ さん



武藤 義弘 さん

成要素として「性的指向」と「性自認」は、皆さんに当てはまることや「カミングアウト」と「アウトティング」にも触れながら、日常生活での「配慮」について、分かりやすくお話ししました。

## 誰もが自分らしく生きることができるまちへ

室蘭市パートナーシップ宣誓制度の導入により、新たな一歩を踏み出した本市ですが、さらに転出時でも受領証などを引き続き使用できる自治体間連携協定の促進や性的マイノリティの理解を深めるためのセミナーなどを随時開催していきます。

また、日常のさまざまな場面の生きづらさ解消や困難を取り除くよう、学校、企業、病院などの各関係機関に働きかけていきます。

一人一人が多様な性のあり方を受け入れ、誰もが自分らしく生きることができるまちづくりについて、一緒に考えていきましょう。

